東北化学薬品株式会社

証券コード　7446

第75期 定時株主総会
招集ご通知

開催日時　2026年12月17日（木曜日）
午前11時

開催場所　青森県弘前市土手町126
弘前パークホテル４階

決議事項　【議案】
剰余金の処分の件

目次

第75期定時株主総会招集ご通知 …… 1
事業報告 …… 5
計算書類等 …… 17
連結計算書類等 …… 22
株主総会参考書類 …… 26

株主総会お土産配布の廃止について

株主総会会場にご来場くださる株主様と、ご来場が難しい株主様との公平性等を勘案し、ご来場の株主様へのお土産の配布は取りやめさせていただくこととなりました。
何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

（証券コード　7446）
2026年12月 2日
（電子提供措置の開始日2026年11月25日）

株 主 各 位

青森県弘前市大字神田一丁目3番地の1
東 北 化 学 薬 品 株 式 会 社
代表取締役社長　東　　康　之

第75期定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。
　さて、当社第75期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご案内申し上げます。
　本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイトに「第75期定時株主総会招集ご通知」及び「第75期定時株主総会その他の電子提供措置事項（交付書面省略事項）」として電子提供措置事項を掲載しております。
　当社ウェブサイト（https://www.t-kagaku.co.jp/investor/）
　また、上記のほか、インターネット上の下記ウェブサイトにも掲載しております。
　東京証券取引所ウェブサイト
　（https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show）
　上記の東京証券取引所ウェブサイトにアクセスして、当社名又は証券コードを入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/ＰＲ情報」を順に選択の上、ご覧ください。
　なお、当日ご出席願えない場合は、インターネット又は書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら電子提供措置事項に掲載の「株主総会参考書類」をご検討の上、当社の指定する議決権行使サイト（https://evote.tr.mufg.jp/）において賛否を入力されるか、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、2026年12月16日（水曜日）午後5時30分までにご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬　具

記

1. 日　　時　2026年12月17日（木曜日）午前11時（受付開始午前10時30分）
2. 場　　所　青森県弘前市土手町126　弘前パークホテル４階
3. 目的事項
報 告 事 項
1. 第75期（2025年10月１日から2026年９月30日まで）事業報告及び計算書類報告の件
2. 第75期（2025年10月１日から2026年９月30日まで）連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件

決 議 事 項

議　　案　剰余金の処分の件

以　上

~~~
~~~

議決権行使についてのご案内

株主総会へのご出席



同封の議決権行使書用紙をご持参いただき、会場受付にご提出ください。

開催日時 **2026年12月17日（木曜日）午前11時**（受付開始午前10時30分）

書面によるご行使



同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、行使期限までに到着するようご返送ください。

行使期限 **2026年12月16日（水曜日）午後5時30分**

インターネットによるご行使



当社議決権行使サイト（https://evote.tr.mufg.jp/）にアクセスしていただき、行使期限までに賛否をご登録ください。
詳細は、次頁の「インターネット等による議決権行使のご案内」をご参照ください。

行使期限 **2026年12月16日（水曜日）午後5時30分**

システム等に関するお問い合わせ
三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社 証券代行部
0120-173-027（受付時間：午前９時～午後９時）

- 書面と電磁的方法（インターネット）を重複して議決権を行使された場合は、電磁的方法（インターネット）による議決権行使を有効なものといたします。
- 電磁的方法（インターネット）で複数回議決権行使をされた場合は、最後の議決権行使を有効なものといたします。
- 書面による議決権行使において議案に賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取扱いたします。
- 代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主１名を代理人として株主総会にご出席いただけます。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。

インターネット等による議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法

議決権行使書用紙に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

1 議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ってください。

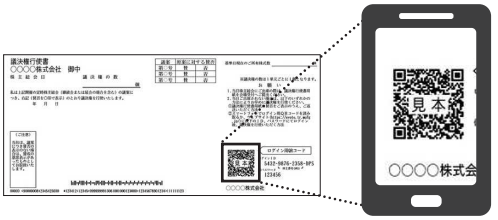

※「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使サイト
https://evote.tr.mufg.jp/

1 議決権行使サイトにアクセスしてください。

2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリックしてください。

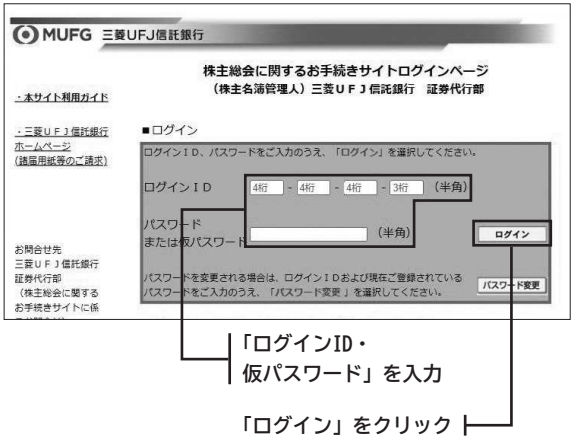

3 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

事　業　報　告

（自　2025年10月１日
至　2026年９月30日）

1.　企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国の経済は、高水準の賃上げの定着や雇用・所得環境の改善などを背景に、個人消費や設備投資を中心に緩やかな持ち直しの動きが見られました。しかしながら、緊迫化する中東情勢に伴う原油価格の高騰や資源・エネルギーコストの増大に加え、持続的な物価上昇の進行や、日銀の金融政策変更等に伴う金利上昇など、企業のコスト負担増や金融環境の変動リスクが顕在化いたしました。さらに、長期化する地政学リスクや外国為替の不確実性も加わり、経済の先行きにつきましては引き続き不透明な状況が続いており、予断を許さない状況にあります。

このような経済状況の中で、当社グループはビジネス環境の変化に対応するため体質を強化し、積極的な営業活動をしてまいりました。

この結果、前連結会計年度と比べ、売上高は、359億99百万円と15億56百万円（前連結会計年度比4.5％）の増収、営業利益は、７億98百万円と２億79百万円（前連結会計年度比54.0％）の増益、経常利益は、９億８百万円と３億13百万円（前連結会計年度比52.6％）の増益、親会社株主に帰属する当期純利益は、６億48百万円と２億19百万円（前連結会計年度比51.2％）の増益となりました。

各セグメント別の業績は、以下のとおりであります。

（インダストリー）

国内製造業は、継続する諸原料、エネルギーの高騰や人手不足等の悪条件に苦しんでいるものの工場の設備投資がプラスとして働いており、功を奏して順調に推移いたしました。

この結果、売上高は、189億28百万円と10億69百万円（前期比6.0％）の増収、セグメント利益(売上総利益)は、18億14百万円と１億52百万円（前期比9.2％）の増益となりました。

（メディカル）

試薬や消耗品は、各施設で新型コロナウイルス感染症の検査数の減少や検査方法の変更がありましたが、機器の新規採用により増加しました。

この結果、売上高は、148億24百万円と６億79百万円（前期比4.8％）の増収、セグメント利益(売上総利益)は、14億17百万円と94百万円（前期比7.2％）の増益となりました。

（アカデミア・ライフサイエンス）

消耗品及び機器の受注が計画どおりに進まず、前年同期を下回りました。

この結果、売上高は、22億46百万円と１億92百万円（前期比△7.9％）の減収、セグメント利益(売上総利益)は、２億90百万円と９百万円（前期比△3.3％）の減益となりました。

企業集団の部門別売上高

（単位：百万円）

期別 / 部門	第 74 期（2025年９月期）		第 75 期（2026年９月期）		前連結会計年度比	
	金　額	構成比	金　額	構成比	増減額	増減率
インダストリー	17,859	51.8%	18,928	52.6%	1,069	6.0%
メディカル	14,144	41.1	14,824	41.2	679	4.8
アカデミア・ライフサイエンス	2,439	7.1	2,246	6.2	△192	△7.9
計	34,442	100.0	35,999	100.0	1,556	4.5

（2）設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました設備投資の総額は、97百万円で、その主なものは、事業所用倉庫更新工事及び事務用機器・車両のリース資産等であります。なお、自己資金を充当しております。

（3）資金調達の状況

当連結会計年度中において、特記すべき事項はありません。

（4）対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、世界経済の不確実性により、企業業績の下振れリスクも大きいことから、厳しい経営環境が続くものと予想されます。このような状況の中、当社グループを取り巻く事業環境も依然として厳しいものと予想されます。積極的な営業展開を行いつつ、当社グループは顧客へのサービスを低下することなく、更なる合理化、低コスト化の推進により対処してまいります。

株主の皆様におかれましては、今後ともなお一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 財産及び損益の状況の推移

①企業集団の財産及び損益の状況の推移

(単位：百万円)

区分＼期別	第72期 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)	第73期 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)	第74期 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)	第75期 (自 2025年10月1日 至 2026年9月30日)
売上高	35,094	32,155	34,442	35,999
経常利益	808	407	595	908
親会社株主に帰属する当期純利益	556	237	428	648
1株当たり当期純利益(円)	617.29	263.54	475.93	719.41
総資産	18,920	17,239	18,422	19,667
純資産	7,269	7,507	8,019	9,071

②当社の財産及び損益の状況の推移

(単位：百万円)

区分＼期別	第72期 (自 2022年10月1日 至 2023年9月30日)	第73期 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)	第74期 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)	第75期 (自 2025年10月1日 至 2026年9月30日)
売上高	27,384	24,726	27,041	28,381
経常利益	738	393	570	861
当期純利益	495	230	411	618
1株当たり当期純利益(円)	549.54	255.69	456.63	686.65
総資産	15,180	13,638	14,897	15,823
純資産	6,805	7,029	7,456	8,447

（6）主要な事業内容（2026年９月30日現在）

当社グループの主要な事業内容は、下記の販売及びこれらに附帯する保守サービス等であります。

事　業　内　容	主　要　品　目
インダストリー	ソーダ工業薬品・有機薬品・無機薬品・半導体薬品・ 合成樹脂機能薬品・防疫用殺虫剤等 分析機器・教育機器・計測機器・公害防止機器・工作機器 食品添加物・食品原材料・食品加工機器等 農薬・土壌改良資材・種苗・園芸資材・肥料・農産物・花卉等
メディカル	一般検査用試薬・血液学的検査用試薬・生化学的検査用試薬・ 内分泌学的検査用試薬・免疫血清学的検査用試薬・ 細菌学的検査用試薬・医療機器・検体検査機器・医療用消耗品・ 専用消耗品・検査消耗品・医療用衛生材料・介護用品等
アカデミア・ライフサイエンス	研究用分析試薬・抗体試薬 分析機器・計測機器等

（7）主要な営業所（2026年９月30日現在）

当　社		本　社　青森県弘前市大字神田一丁目３番地の１ 支　店　八戸支店（八戸市）・青森支店（青森市）・東京支店（千代田区）・秋田支店（秋田市）・岩手支店（北上市）・山形支店（東根市）・仙台支店（大和町） 営業所　大館営業所（大館市）・鶴岡営業所（鶴岡市）・むつ小川原営業所（六ヶ所村）・米沢営業所（米沢市）・盛岡営業所（盛岡市）・福島営業所(福島市) 研究所　受託解析・プログラム研究開発グループ（盛岡市・宮城県大和町）
子会社	あすなろ理研株式会社	本　社　青森県平川市大坊竹原218番１
	株式会社日栄東海	本　社　東京都練馬区石神井台二丁目35番25

（8）従業員の状況（2026年９月30日現在）

従業員数	前連結会計年度末比増減
313名	2名減

（9）重要な親会社及び子会社の状況

①親会社との関係

該当事項はありません。

②重要な子会社の状況

会　社　名	資 本 金	当社の出資比率	主要な事業内容
	百万円	%	
あすなろ理研株式会社	40	100.0	工業薬品の販売
株 式 会 社 日 栄 東 海	95	82.6	臨床検査試薬・試薬・食品の販売

③企業結合の成果

当期の連結子会社は上記の２社であり、当連結会計年度の売上高は、前連結会計年度比4.5%増収の359億99百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は、前連結会計年度比51.2%増益の6億48百万円となりました。

（10）主要な借入先（2026年９月30日現在）

借入先	借入金残高
株式会社三菱UFJ銀行	381,200千円
株式会社三井住友銀行	50,000千円

（11）その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数　2,928,000株

(2) 発行済株式の総数　900,908株(自己株式59,092株を除く)

(3) 当事業年度末の株主数　863名(前期末比82名増)

(4) 上位10名の株主の状況

(2026年９月30日現在)

氏名又は名称	持株数(株)	持株比率(%)
株式会社青森みちのく銀行	89,500	9.9
東北化学薬品取引先持株会	86,300	9.6
東京中小企業投資育成株式会社	50,800	5.6
東北化学薬品従業員持株会	47,240	5.2
東　康夫	40,060	4.5
東　康之	34,600	3.8
東ソー・ニッケミ株式会社	30,200	3.4
日本曹達株式会社	22,000	2.4
シスメックス株式会社	20,400	2.3
丸山美奈子	19,790	2.2

(注) 持株比率は、自己株式(59,092株)を控除して計算しております。

(5) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
取締役会長	東　康夫	
代表取締役社長	東　康之	管理統括
取締役 常務執行役員	西堀　渉	インダストリー営業グループ統括 兼本社インダストリー営業グループ部長 兼アカデミア・ライフサイエンス営業グループ管掌 兼営業推進室室長 兼受託解析・プログラム研究開発グループ管掌
取締役 常務執行役員	小野　誠	メディカル営業グループ統括 兼新規商材サービス開拓チーム管掌
取締役	八島英彦	
取締役	髙杉　禎	
常勤監査役	松田啓嗣	
監査役	岡井　眞	岡井公認会計士事務所所長
監査役	神戸祐次	
監査役	永冨義則	
監査役	仙波靖雄	

(注) 1. 2025年12月18日開催の第74期定時株主総会において、小野　誠氏が取締役　常務執行役員に新たに選任され就任いたしました。
2. 2025年12月18日開催の第74期定時株主総会において、今　政弘氏及び髙田　修氏が取締役を、嶋津　学氏及び佐藤　亥氏が取締役　常務執行役員を任期満了により退任いたしました。
3. 取締役八島　英彦氏及び髙杉　禎氏は、会社法第２条第15号に定める社外取締役であります。
4. 監査役岡井　眞氏、神戸　祐次氏、永冨　義則氏及び仙波　靖雄氏は、会社法第２条第16号に定める社外監査役であります。
5. 社外取締役の八島　英彦氏及び髙杉　禎氏、社外監査役の岡井　眞氏、神戸　祐次氏、永冨　義則氏及び仙波　靖雄氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
6. 監査役岡井　眞氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

（2）役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、取締役及び監査役の全員を被保険者とする会社法第430条の３第１項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約では、被保険者が会社の役員の地位に基づき行った行為（不作為を含みます。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等が補填されることとなります。

（3）取締役及び監査役の報酬等の額

①当事業年度に係る報酬額の総額

区　　分	支給人員	報酬等の額
取締役 （うち社外取締役）	10名 （3名）	89,986千円 （7,348千円）
監査役 （うち社外監査役）	5名 （4名）	21,245千円 （10,744千円）
合計	15名	111,232千円

（注）1. 2018年12月20日開催の定時株主総会決議による限度額
取締役８名　年額150,000千円以内（内社外取締役２名　年額15,000千円以内。ただし、使用人分給与は含まない。）
監査役４名　年額30,000千円以内（内社外監査役３名　年額15,000千円以内。）

2. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与（４名　21,433千円）は含まれておりません。

3. 上記支給額には、当該事業年度に計上した役員賞与10,000千円（取締役４名及び監査役１名）及び役員退職慰労引当金繰入額6,198千円（取締役10名　5,499千円、監査役５名　699千円）が含まれております。

4. 上記支給額のほか、2025年12月18日開催の定時株主総会の決議に基づき、役員退職慰労金を退任取締役４名（内社外取締役１名）に対し20,140千円（内社外取締役889千円）支払っております。
なお、当金額の中には、過年度の事業報告において記載した役員退職慰労引当金の繰入額18,753千円が含まれております。

②取締役の報酬等の内容に係る決定方針

当社は、2021年２月22日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。個々の取締役の報酬については、役位・職責・在任年数に応じて当社の業績、従業員給与の水準を考慮しながら株主総会で決議された報酬総額の限度額内で総合的に勘案して決定することを基本方針とし、具体的には金銭による固定報酬を基本報酬としております。

基本報酬は、月例の固定報酬に加え、役員賞与、役員退職慰労金で構成しており、役位・職責・在任年数に応じて他社水準、当社の業績及び従業員給与の水準をも考慮しながら、総合的に勘案しております。また、監督機能を担う社外取締役については、月例の固定報酬、役員賞与及び役員退職慰労金とし、その職務に鑑み決定しております。

③取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

個人別の報酬額については、取締役会決議に基づき代表取締役社長管理統括東　康之氏がその具体的内容について委任を受け決定しております。その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額としております。これらの権限を委任した理由は、当社全体の業績を勘案しつつ各取締役の担当領域や職責の評価を行うには代表取締役社長が最も適しているからであります。

取締役の個人別の報酬の内容の決定に当たっては、取締役会において、職責や社員の給与水準等を総合的に勘案し、決定方針に定められた基準及び規程等に従って報酬等が算定されていることを確認しているため、取締役会がその内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

（4）社外役員等に関する事項

①他の法人等との重要な兼職の状況

監査役岡井　眞氏は、岡井公認会計士事務所所長を兼務しております。なお、当社と同所との間には特別な関係はありません。

②当該事業年度における主な活動状況

取締役会及び監査役会への出席状況及び発言状況

区　　分	氏　　名	主な活動状況
社外取締役	八島　英彦	当事業年度開催取締役会13回のうち13回出席し、当社と関連ある企業の出身で主に関連業種で培ってきた豊富な知識・経験等を有しており、専門的見地からの発言を行っております。
社外取締役	髙杉　　禎	当事業年度開催取締役会13回のうち13回出席し、当社と関連ある企業の出身で主に関連業種で培ってきた豊富な知識・経験等を有しており、専門的見地からの発言を行っております。

区　　分	氏　　名	主な活動状況
社外監査役	岡井　　眞	当事業年度開催取締役会13回のうち11回出席し、また当事業年度開催監査役会13回のうち10回出席し、主に公認会計士として専門的見地からの発言を行っております。
社外監査役	神戸　祐次	当事業年度開催取締役会13回のうち13回出席し、また当事業年度開催監査役会13回のうち13回出席し、当社と関連ある企業の出身で主に関連業種で培ってきた豊富な知識・経験等を有しており、専門的見地からの発言を行っております。
社外監査役	永冨　義則	当事業年度開催取締役会13回のうち13回出席し、また当事業年度開催監査役会13回のうち13回出席し、当社と関連ある企業の出身で主に関連業種で培ってきた豊富な知識・経験等を有しており、専門的見地からの発言を行っております。
社外監査役	仙波　靖雄	当事業年度開催取締役会13回のうち13回出席し、また当事業年度開催監査役会13回のうち13回出席し、当社と関連ある企業の出身で主に関連業種で培ってきた豊富な知識・経験等を有しており、専門的見地からの発言を行っております。

③責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第423条第１項の賠償責任を限定する契約を締結することができる旨の規定を定款第27条及び第35条に設けており、社外取締役及び社外監査役と責任限定契約を締結しております。

なお、当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令で定める最低責任限度額としております。

5. 会計監査人の状況

（1）名称

太陽有限責任監査法人

（2）報酬等の額

	支　払　額
公認会計士法第２条第１項の業務に係る報酬等の額（注）	19,000千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	19,000千円

（注）1. 当社と会計監査人との契約において、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を明確に区分しておらず、かつ実質的にも区分ができないため、合計額を記載しております。

2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適正であるかどうかについて必要な検証を行った上で、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

（3）会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の遂行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

6. 当社のコーポレート・ガバナンスの状況

(1) 当社のコーポレート・ガバナンスの基本方針

迅速な意思決定により企業競争力を強化するとともに、経営チェック体制を充実し、経営の透明性を維持することを目指しております。取締役の「経営監視機能」と執行役員の「業務執行機能」で責任と権限を明確にすることで、実効性のあるコーポレート・ガバナンス体制の構築に努めております。

(2) 経営・業務執行体制の概要

2026年９月30日時点の当社のコーポレート・ガバナンスの体制は、以下のとおりであります。

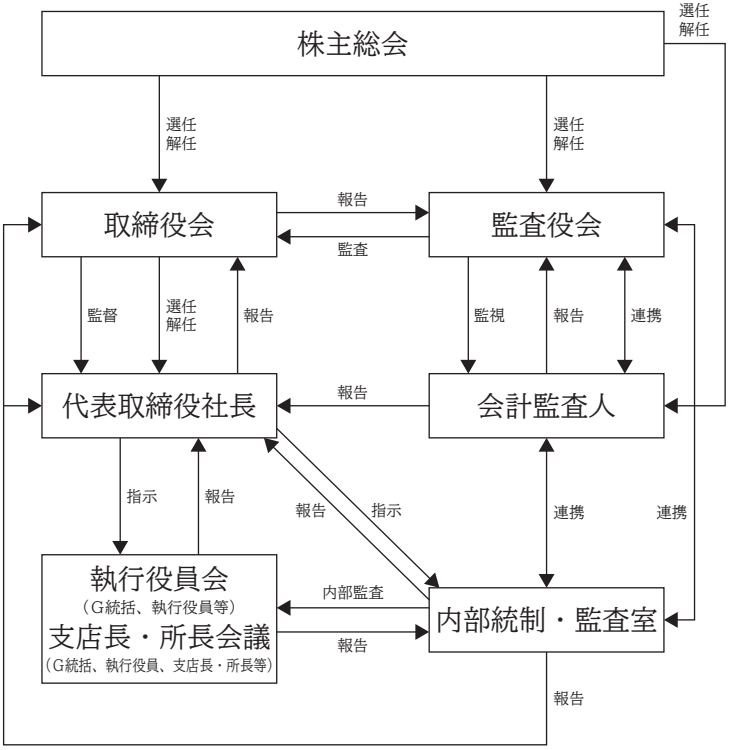

～～～

貸借対照表

（2026年９月30日現在）

（単位：千円）

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	**10,233,020**	**流動負債**	**6,370,208**
現金及び預金	3,382,149	支払手形	7,111
電子記録債権	329,640	電子記録債務	301,461
売掛金	5,420,558	買掛金	5,646,895
商品	977,446	リース債務	113,417
リース投資資産	80,789	未払金	16,243
その他	45,422	未払費用	72,349
貸倒引当金	△2,986	未払法人税等	98,826
固定資産	**5,590,800**	賞与引当金	32,500
有形固定資産	**1,900,177**	その他	81,403
建物	325,706	**固定負債**	**1,006,586**
構築物	5,574	リース債務	285,804
車両運搬具	885	繰延税金負債	578,696
工具、器具及び備品	327,135	退職給付引当金	10,358
土地	1,124,496	役員退職慰労引当金	99,747
リース資産	116,379	その他	31,979
無形固定資産	**158,057**	**負債合計**	**7,376,795**
ソフトウエア	158,057	**純資産の部**	
投資その他の資産	**3,532,565**	**株主資本**	**7,066,903**
投資有価証券	2,739,939	**資本金**	**820,400**
関係会社株式	106,500	**資本剰余金**	**881,100**
リース投資資産	190,453	資本準備金	881,100
差入保証金	427,024	**利益剰余金**	**5,534,775**
その他	87,940	利益準備金	105,000
貸倒引当金	△19,293	その他利益剰余金	5,429,775
		固定資産圧縮積立金	36,095
		別途積立金	4,645,000
		繰越利益剰余金	748,679
		自己株式	**△169,372**
		評価・換算差額等	**1,380,122**
		その他有価証券評価差額金	1,380,122
		純資産合計	**8,447,025**
資産合計	**15,823,820**	**負債・純資産合計**	**15,823,820**

（注） 記載金額は、千円未満を切捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

（自　2025年10月１日
至　2026年９月30日）

（単位：千円）

科目	金	額
売上高		28,381,051
売上原価		25,520,356
売上総利益		**2,860,694**
販売費及び一般管理費		2,106,118
営業利益		**754,575**
営業外収益		
受取利息	9,957	
受取配当金	71,212	
受取手数料	5,068	
雑収入	31,604	
その他	173	118,016
営業外費用		
支払利息	231	
支払手数料	473	
雑損失	7,532	
投資事業組合運用損	3,013	11,250
経常利益		**861,341**
特別利益		
固定資産売却益	10,505	10,505
特別損失		
固定資産除却損	619	
減損損失	15,371	15,990
税引前当期純利益		**855,855**
法人税、住民税及び事業税	205,671	
法人税等調整額	31,561	237,233
当期純利益		**618,622**

（注）　記載金額は、千円未満を切捨てて表示しております。

会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2026年11月12日

東北化学薬品株式会社
　取締役会　御中

太陽有限責任監査法人

東北事務所

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　島　川　行　正

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　今　井　裕　之

監査意見
　当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、東北化学薬品株式会社の2025年10月１日から2026年９月30日までの第75期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。
　当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠
　当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容
　その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。
　当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。
　計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。
　当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。
　その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任
　経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。
　計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。
　監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任
　監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。
　監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。
・　不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
・　計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
・　経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・　経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・　計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
　監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
　監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係
　会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告書

監　査　報　告　書

当監査役会は、2025年10月1日から2026年9月30日までの第75期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

（1）監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果についての報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

（2）各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部統制・監査室、その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

①取締役会その他の重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じ説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、子会社に対し事業の報告を求め、その業務及び財産の状況を調査いたしました。

②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について監査役会が定めた内部統制システムに係る監査役監査の実施基準に準拠し、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2．監査の結果

（1）事業報告等の監査結果

①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。
また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

（2）計算書類及びその附属明細書の監査結果
会計監査人　太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

（3）連結計算書類の監査結果
会計監査人　太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2026年11月16日

東北化学薬品株式会社　監査役会

常勤監査役	松　田　啓　嗣
社外監査役	岡　井　　眞
社外監査役	神　戸　祐　次
社外監査役	永　冨　義　則
社外監査役	仙　波　靖　雄

連結貸借対照表

（2026年９月30日現在）

（単位：千円）

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	**13,371,870**	**流動負債**	**9,458,831**
現金及び預金	3,511,507	支払手形及び買掛金	8,127,120
受取手形、売掛金及び契約資産	7,944,602	電子記録債務	389,510
電子記録債権	339,930	短期借入金	424,000
商品	1,183,079	１年内返済予定の長期借入金	11,200
リース投資資産	80,789	リース債務	127,667
その他	314,947	未払金	25,083
貸倒引当金	△2,986	未払法人税等	111,925
固定資産	**6,295,132**	賞与引当金	58,800
有形固定資産	**2,438,111**	その他	183,523
建物及び構築物	511,038	**固定負債**	**1,137,013**
土地	1,450,053	リース債務	306,295
リース資産	142,501	繰延税金負債	641,119
その他	334,518	退職給付に係る負債	32,731
無形固定資産	**179,014**	役員退職慰労引当金	122,656
ソフトウエア	171,362	その他	34,210
リース資産	7,652		
投資その他の資産	**3,678,005**	**負債合計**	**10,595,845**
投資有価証券	2,752,400	**純資産の部**	
リース投資資産	190,453	**株主資本**	**7,491,472**
差入保証金	498,143	**資本金**	**820,400**
退職給付に係る資産	152,667	**資本剰余金**	**881,100**
その他	105,133	**利益剰余金**	**5,959,344**
貸倒引当金	△20,793	**自己株式**	**△169,372**
		その他の包括利益累計額	**1,482,770**
		その他有価証券評価差額金	1,382,826
		退職給付に係る調整累計額	99,944
		非支配株主持分	**96,914**
		純資産合計	**9,071,156**
資産合計	**19,667,002**	**負債・純資産合計**	**19,667,002**

（注） 記載金額は、千円未満を切捨てて表示しております。

連結損益計算書

（自　2025年10月１日
至　2026年９月30日）

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		35,999,571
売上原価		32,476,049
売上総利益		**3,523,521**
販売費及び一般管理費		2,725,211
営業利益		**798,310**
営業外収益		
受取利息	10,495	
受取配当金	71,422	
受取手数料	9,514	
雑収入	35,159	
その他	173	126,765
営業外費用		
支払利息	5,607	
支払手数料	473	
雑損失	7,674	
投資事業組合運用損	3,013	16,768
経常利益		**908,307**
特別利益		
固定資産売却益	12,545	12,545
特別損失		
固定資産除却損	619	
減損損失	15,371	15,990
税金等調整前当期純利益		**904,861**
法人税、住民税及び事業税	221,498	
法人税等調整額	30,999	252,497
当期純利益		**652,363**
非支配株主に帰属する当期純利益		**4,233**
親会社株主に帰属する当期純利益		**648,130**

（注）　記載金額は、千円未満を切捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2026年11月12日

東北化学薬品株式会社
　取締役会　御中

太陽有限責任監査法人

東北事務所

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　島　川　行　正

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　今　井　裕　之

監査意見
　当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、東北化学薬品株式会社の2025年10月１日から2026年9月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。
　当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東北化学薬品株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠
　当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容
　その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。
　当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。
　連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。
　当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。
　その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
・　連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
・　経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・　経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・　連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
・　連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

議　　案　剰余金の処分の件

当社は、株主の皆様への配当の充実を図りながら、将来の事業展開と経営体質強化のために必要な内部留保を確保しつつ、安定した配当を継続していくことを基本方針としております。このような基本方針に基づき、当期業績の傾向及び今後の事業環境を考慮し、以下のとおり期末配当及びその他の剰余金の処分をさせていただきたいと存じます。

1. 期末配当に関する事項

当社では、株主利益重視の見地から安定した配当を行うことを基本方針としておりますが、第75期の期末配当につきましては以下のとおりといたしたいと存じます。

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 配当財産の割当に関する事項及び総額

普通配当として１株につき105円とし、特別配当（東北化学薬品単体75期で売上総利益・経常利益・当期純利益が過去最高益）として35円を加え、１株につき140円とさせていただきたいと存じます。なお、この場合の配当総額は126,127,120円となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2026年12月18日といたしたいと存じます。

2. その他の剰余金の処分に関する事項

（１）増加する剰余金の項目及びその額

別途積立金　　460,000,000円

（２）減少する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金　　460,000,000円

以上

株主総会会場ご案内図



会　場　　弘前パークホテル４階
青森県弘前市土手町126
電話　0172（31）0089

交通のご案内

- JR弘前駅前より徒歩15分
- 東北自動車道（大鰐・弘前I.C）より車で20分
- 青森空港より車で40分